スパークス・日本株式スチュワードシップ・ファンド（愛称：対話の力）

お客様向け資料

マンスリーレポート（基準日：2022年7月29日現在）

【運用実績】※1

参考指数：TOPIX（配当込み）

	過去1ヶ月間	過去3ヶ月間	過去6ヶ月間	過去1年間	過去3年間	設定来
ファンド	1.95 %	0.51 %	1.03 %	3.66 %	36.84 %	75.28 %
参考指数	3.72 %	2.39 %	3.78 %	4.53 %	33.04 %	61.66 %

基準価額	17,022 円
換金価額	16,971 円
ハイ・ウォーター・マーク	17,249 円
純資産総額	13.50 億円

直近の分配実績（1万口当たり、税引前）		
第3期	17/10/16	127 円
第4期	18/10/15	45 円
第5期	19/10/15	19 円
第6期	20/10/15	133 円
第7期	21/10/15	0 円
設定来累計		404 円

note

つくる、つながる、とどける。

https://note.sparx.co.jp/

独立系投資会社スパークス・アセット・マネジメントの公式noteです。
「**もっといい投資をしよう！**」を合言葉に、投資への思いを語ります。

【基準価額・純資産総額の推移】※2

期間：設定日前営業日（2014年12月1日）～2022年7月29日

※ 設定日前営業日（2014年12月1日現在）を10,000として指数化しています。

（※1） ■表示桁未満の数値がある場合、四捨五入しています。■ファンド、参考指数の過去のパフォーマンスは月末値により算出しています。決算期に収益分配があった場合のファンドのパフォーマンスは、税引前の分配金を再投資することにより算出される収益率です。従って実際の投資家利回りとは異なります。■基準価額がハイ・ウォーター・マークを超えると実績報酬が発生します。ハイ・ウォーター・マークは、当ファンドの毎計算期末（毎年10月15日、休業日の場合は翌営業日）に更新される場合があります。実績報酬の詳細については投資信託説明書（交付目論見書）をご参照ください。■当資料では基準価額および分配金を1万口当たりで表示しています。（※2） ■基準価額は、信託報酬等控除後の価額です。■分配金再投資基準価額は、当該ファンドの信託報酬等控除後の価額を用い、税引前の分配金を再投資したものとして計算しております。（※1、※2） ■当ファンドにベンチマークはありません。参考指数は「TOPIX（配当込み）」です。■過去の実績は将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

■当資料は販売用資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社（以下当社）が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込を行う場合には、投資信託説明書（交付目論見書）をお渡ししますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。■当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されているものではなく、組入れた有価証券の価格が下落する場合や、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。■投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。■投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。■当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。■当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。■当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。■当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写をすることを禁じます。■当ファンドに関する投資信託説明書（交付目論見書）のご請求、お問合せは販売会社まで。

スパークス・日本株式スチュワードシップ・ファンド（愛称：対話の力）

お客様向け資料

マンスリーレポート（基準日：2022年7月29日現在）

【資産別構成】※3

資産	比率
株式	91.0 %
投資信託証券	0.0 %
その他証券	0.0 %
現金その他	9.0 %

【株式：市場別構成】※3

市場	比率
プライム市場	85.2 %
スタンダード市場	5.1 %
グロース市場	0.7 %
その他市場	0.0 %

【株式：業種別構成】※3

業種	比率
その他製品	18.8 %
電気機器	18.3 %
機械	12.4 %
食料品	11.3 %
ガラス・土石製品	9.4 %
その他	20.8 %

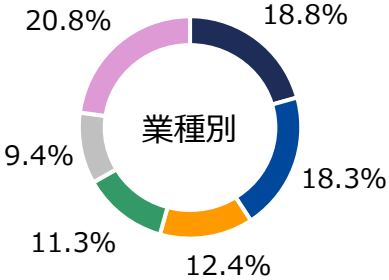

【組入上位5銘柄】※3

銘柄総数：14銘柄

	銘柄	比率	市場	業種
1	ＳＨＯＥＩ	9.6 %	プライム	その他製品
2	ＭＡＲＵＷＡ	9.4 %	プライム	ガラス・土石製品
3	パイロットコーポレーション	9.2 %	プライム	その他製品
4	太陽ホールディングス	9.0 %	プライム	化学
5	ＥＩＺＯ	8.9 %	プライム	電気機器

（※3）■表示桁未満の数値がある場合、四捨五入しています。■「比率」は、純資産総額に対する当該資産の時価の比率を表示しています。

■当資料は販売用資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社（以下当社）が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込を行う場合には、投資信託説明書（交付目論見書）をお渡ししますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。■当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されているものではなく、組入れた有価証券の価格が下落する場合や、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。■投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。■投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。■当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。■当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。■当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。■当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写をすることを禁じます。■当ファンドに関する投資信託説明書（交付目論見書）のご請求、お問合せは販売会社まで。

株式市場の状況

2022年7月、日本株式市場の代表指数であるTOPIX（配当込み）は前月末比3.72%の上昇となりました。

当月の日本株式市場は、米国短期金利が長期金利を上回ったことから景気後退への懸念が高まり、下落して始まりました。その後、FOMC（米国連邦公開市場委員会）の議事要旨の内容が想定通りだったことや、中国政府による景気対策への期待などから一進一退で推移しました。月半ばは、参院選で自民党が単独過半数を獲得したことや約24年振りの大幅な円安進行に加え、米国での過度なインフレ懸念の後退などから、株式市場は上昇しました。一方、中国での新型コロナウイルス感染拡大が重荷となりました。

月後半は、FRB（米国連邦準備制度理事会）が今後の利上げペースを緩める可能性を示唆したことや、日銀金融政策決定会合で金融緩和政策の現状維持が決定されたことが追い風となり、最終的に前月末を上回る水準で月を終えました。

ファンドの運用状況

2022年7月、当ファンドのパフォーマンスは前月末比1.95%の上昇となり、参考指数であるTOPIX（配当込み）の同3.72%の上昇を1.77%下回りました。

当月、当ファンドのパフォーマンスにプラスに寄与した企業は、MARUWA、SHOEIなどでした。

高機能セラミック部品メーカーのMARUWAは、7月27日に発表された2023年3月期第1四半期決算において引き続き堅調な業績伸長が確認され、株価が上昇しました。引き続き電気自動車向けや通信向けの需要が好調なことに加え、足元で産業機器向け、半導体製造装置向け石英製品も大きく伸びています。同社は、半導体関連の引き合いが強いことを受け、製造能力増強のため三春工場に2024年度稼働予定の新棟を建設することを発表しました。

ヘルメットメーカーのSHOEIは、前月に続いて当月も株価上昇が継続し、上場来高値を更新しました。同社は7月27日に好調な2022年9月期第3四半期決算を発表し、通期業績計画を上方修正しました。生産能力拡大が順調に進んでおり、旺盛な需要に対応して販売数量が伸びているとのことです。同社は高いブランド価値に支えられた競争優位性・価格決定力を武器に、持続的な成長が期待できると当ファンドは見ています。

一方、当ファンドのパフォーマンスにマイナスに影響した企業は、FOOD & LIFE COMPANIES、森永製菓などでした。

回転すしチェーン大手のFOOD & LIFE COMPANIESは、ここ数ヶ月株価が下落基調ですが、当月はさらに下落しました。同社は、子会社である㈱あきんどスシローが2021年9～12月にかけて実施したキャンペーンの広告表示に関し、不当景品類及び不当表示防止法（以下、「景品表示法」という）に違反する行為（おとり広告に該当）が認められたとして、6月9日に消費者庁より再発防止を求める措置命令を受けたことを発表しています。本件がどの程度客足に影響を及ぼしたかは見えづらいものの、7月初めに発表された6月の既存店売上高は前年同月比マイナス2.5%になり、プラスで推移していた4～5月から悪化したことが嫌気され、株価が下落したものと思われます。さらに、7月半ばにはビール半額キャンペーンの告知物による顧客とのトラブルが一部店舗で発生したことがメディアで取り上げられ、上述の景品表示法違反の件と併せて同社に対する消費者のイメージ悪化が懸念されていることも、株価下落の要因になったと思われます。

(次ページへ)

■当資料は販売用資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社（以下当社）が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込を行う場合には、投資信託説明書（交付目論見書）をお渡ししますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。■当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されているものではなく、組入れた有価証券の価格が下落する場合や、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。■投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。■投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。■当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。■当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。■当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。■当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写をすることを禁じます。■当ファンドに関する投資信託説明書（交付目論見書）のご請求、お問合せは販売会社まで。

同社の独立社外取締役で構成される監査等委員会が外部専門家と共同でまとめた景品表示法違反についての調査報告書が7月8日に公表されています。報告書によれば、そもそもAIを活用した需要予測の精度が低かったという問題はありつつも、より深刻な問題として、おとり広告に対する経営陣の基本的な認識が不十分であり、欠品のクレームは過去にも頻繁に経営会議で報告されていたものの、抜本的な対策が講じられることはなかったことなどが指摘されています。2～3週間ごとに新たなキャンペーンを実施し、店舗数が急増する中で、本社や店舗における慢性的な人員不足から対応が追いつかず、問題の遠因になっている可能性も指摘されています。消費者に対して在庫に見合った広告宣伝や周知を行うこと、誤解を与えないキャンペーン告知物を出すこと等は、サービス業として順守されるべき基本的な所作であると考えますが、それが十分に出来なくなっているとすれば、投資家が信頼していた同社の経営の質が揺らいでいる可能性が懸念されます。同社に数年来投資する投資家として、当ファンドは十分な対応と説明を求めるレターを同社の水留代表取締役社長CEO宛てに送付しました。今後の同社の対応により、投資判断を慎重に見極める方針です。

菓子・食品メーカーの森永製菓は、特に会社からのニュースはありませんでしたが、前月に株価が大きく上昇した反動で下落しているものと思われます。同社は今年3月から300万株（自己株を除く発行済み株式数に対する割合5.96%）の自社株買いを進めており、株価が底堅く推移しています。

当月の投資活動として、全売却及び新規投資はありませんでした。

当月は、当ファンドが今年6月に出席した投資先企業の株主総会の様子をご報告すると共に、日本企業の株主総会に対する考えを述べてみたいと思います。

当ファンドは、投資先企業との関係構築や対話を一層強化するため、コロナ禍が落ち着いた今年6月の株主総会から、原則すべての投資先企業の株主総会に参加することを決定しました。株主総会へ出席することは、株主の権利であると同時に、企業のオーナーとしての株主の責任であると考えます。企業が年一回の株主総会をどういう場にしたいと思っているか。株主とどのように向き合いたいと思っているか。株主総会は、各企業のカルチャーや「株主と対話する姿勢」が如実に表れる場所ではないかと思います。出席している株主のユニバースや質問内容によって総会の雰囲気も変わりますし、普段は見えづらい企業の本当の姿を映す鏡のような場所である気がしています。投資家として企業を評価する上でも、株主総会は有益な機会であると思います。しかし、日本において当ファンドのような機関投資家が株主総会に参加するには、実は大きなハードルがあります。

会社法＊[1]は、株主総会で株主の権利を行使する、すなわち株主総会に参加して議決権を行使することができるのは、「基準日において株主名簿に記載され、又は記録されている株主」であると定めています。株主名簿に記載されている株主を、一般的に「名義株主」といいます。当ファンドの名義株主は、当ファンドからファンド財産の保管・管理を委託された三菱UFJ信託銀行(株)の子会社である日本マスタートラスト信託銀行(株)です。一方、ファンド財産にかかる投資判断を行う当ファンドのような機関投資家は、一般的に「実質株主」と呼ばれます。

＊1 会社法124条。

（次ページへ）

■当資料は販売用資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社（以下当社）が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込を行う場合には、投資信託説明書（交付目論見書）をお渡ししますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。■当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されているものではなく、組入れた有価証券の価格が下落する場合や、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。■投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。■投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。■当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。■当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。■当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。■当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写をすることを禁じます。■当ファンドに関する投資信託説明書（交付目論見書）のご請求、お問合せは販売会社まで。

会社法によれば、株主総会に参加して議決権を行使できるのは「名義株主」であり、「実質株主」が株主総会に参加できるか否かは明確にされていません。実質株主が名義株主から委任状を取得し、名義株主の代理人として株主総会に出席することは認められるとの見解もありますが、この点についてもさまざまな解釈があり、法的には明確にされていません＊2。このテーマは長年にわたり議論されてきましたが、未だ明確な決着を見ないままの状況です。2015年に導入されたコーポレートガバナンス・コードにおいて、企業と投資家の対話を促すため、「信託銀行等の名義で株式を保有する機関投資家等が、株主総会において、信託銀行等に代わって自ら議決権の行使等を行うことをあらかじめ希望する場合に対応するため、上場会社は、信託銀行等と協議しつつ検討を行うべきである（原則１－２　株主総会における権利行使　補充原則⑤）」との文言が明記され、議論が進むかに思われたものの、残念ながら大きな進展はありませんでした。

しかし、公募投資信託の保有株にかかる議決権行使については、実質株主である機関投資家が個別議案に対する賛否を判断し、議決権を行使することが実務として定着しています。当ファンドも、投資先企業との対話の内容や進捗を踏まえ、時には難しい判断に悩みながら、毎年、各議案について賛否を判断しています。それにもかかわらず、「株主総会に出席すること」だけが認められないのはおかしいのではないかと感じるところもあり、実際にそのような声は少なくないのではないかと思います。運用者・受益者双方の利便性向上のため、信託財産の管理を専門的に担う信託銀行に、運用会社がファンド管理を委託することは、特に公募投資信託においては一般的な形態＊3です。にもかかわらず、このような問題が長年放置されていることは、法制度が現実に追いついていない典型的な問題と言えるかもしれません。

現状では、企業が実質株主としての機関投資家の出席を認めるか否か、仮に出席を認めても、他の株主と同じように株主総会当日に会場で議決権を行使し、自由に質問・発言することを認めるか否かは、各企業の裁量に委ねられています。想像に難くないと思いますが、多くの日本企業は、「ともかくつつがなく平穏に株主総会を終わらせたい」という意識が高く、いっさい機関投資家の参加を認めない、あるいは参加を認めても質問も発言も不可という企業がほとんどです。一方で、企業の中には、定款に定めることにより、自己名義で株を保有していない機関投資家が、一定の手続きを経れば名義株主と同じように株主総会に出席し、株主としての権利を行使することができるように対応している企業もあります。J・フロントリテイリング(株)は、2017年にそのような定款変更を行った代表的な事例です。

当ファンドは今年6月、会場、オンラインを含め6社＊4の株主総会に出席・傍聴しました。主な内訳は以下の通りです。このうち特に印象深かった2社の株主総会についてご報告致します。

企業	対応
１社	・　会場で株主総会への出席を認め、質問や発言にも制限なし （議決権行使は事前にオンラインで完了）
２社	・　会場で株主総会の傍聴を認めるが、質問や発言は不可
３社	・　株主総会への出席を認めず、オンラインでのライブ配信傍聴のみ可能
２社	・　株主総会への出席を認めず（オンラインなし）

＊2究極的には、当ファンドに資金を投じている受益者の皆さん一人ひとりが投資先企業の本質的な株主であると考えれば、受益者の皆さんこそが株主総会に出席する権利をもつとも考え得るのですが、法律上の建付けはそのようになっていません。

＊3 ファンドや運用者である投資家を名義人としているファンドもあり、その場合、機関投資家は名義株主として株主総会に出席することができます。当社は、当ファンドと類似したポートフォリオをもつプロ投資家向け私募ファンドを設立しており、このファンドを通じて円滑に株主総会に出席できるよう準備を進めています。

＊4この出席及び傍聴した6社以外に1社、総会日程と当ファンド側の都合が合わず、株主総会への出席をお願いすることなく後日の録画視聴で対応したケースがあります。

（次ページへ）

■当資料は販売用資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社（以下当社）が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込を行う場合には、投資信託説明書（交付目論見書）をお渡ししますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。■当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されているものではなく、組入れた有価証券の価格が下落する場合や、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。■投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。■投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。■当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。■当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。■当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。■当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写をすることを禁じます。■当ファンドに関する投資信託説明書（交付目論見書）のご請求、お問合せは販売会社まで。

ワコム

残念ながら株主総会に出席することは認められませんでしたが、同社は株主総会をライブ配信している数少ない企業の一社であり、オンライン視聴によって株主総会の様子を知ることができます。また、株主総会以上に必見なのは、同社が例年、株主総会終了後に開催する「事業説明会」です。事業説明会はチャットを通じて自由に質問・コメントすることも可能です。

6月28日に開催された同社の株主総会で印象的だったのは、会社の今や目指すところをあらためて丁寧に説明し、株主からの質問にも一つ一つ丁寧に回答しようとする井出社長の人となりや姿勢でした。当ファンドも、井出社長と定期的に個別の面談でお話させて頂いていますが、その際も同様であり、すべての株主に対して真摯に向き合おうとする井出社長の姿勢があらわれていると思います。また、総会の最後に、同席している9名の取締役全員から、ほんのひと言ですがコメントがあり、どんな人がどんな思いで経営に関わっているのかを窺い知ることが出来ました。この当たり前のようなことが、実は多くの企業の株主総会で行われていません。株主総会に行ったことのある方は、感じたことがあるのではないでしょうか。「ステージ上に座っている取締役や監査役は、せっかく今日この場にいるのに、なぜひと言もしゃべらないのだろうか？」と。多くの株主にとって、取締役や監査役と直に接することができるのは、年一回の株主総会だけです。特に独立社外取締役は、（少数）株主の代理人として経営を監督する役割を担うことを踏まえれば、株主と直に対話することのできる貴重な機会を自ら積極的に活かそうという姿勢があっても良いのではないでしょうか。名前を呼ばれたら一礼して帰るだけでは、何とも味気ない対応です。

ワコムの事業説明会は、そのタイトル『私たちの技術について話をさせてください』の通り、株主に会社のことをもっと知ってもらいたいという想いが伝わってくるイベントです。例年、井出社長が司会進行役として社内を歩き回りながら、各事業を担当する社員の皆さんに、今どんな仕事に取り組んでいるのか、どんな難しさがあるのか等を質問しながら進められます。井出社長のプロ並みに上手い司会進行も驚きなのですが、質問にすらすら答え、時には自分の仕事について熱く語る社員の皆さんのスマートさ、奥深さを目の当たりにするにつれ、世界トップのペンタブレットメーカーとして圧倒的な地位を誇る同社の可能性の大きさをあらためて感じます。何より社員の皆さんのきらきらした目や表情を見ていると、日々ワクワクしながら仕事をしている様子が伝わってきて、話を聞いているこちらもワクワクしてきます。この事業説明会を開催するために、忙しい業務の合間をぬって準備してくれたのだと思うと、本当にありがたく思いますし、ワコムの株主になって良かった、株主としてワコムや社員の皆さんをもっと応援したい！という気持ちになった人も多かったのではないでしょうか。同社のさらなる成長への期待がますます高まる株主総会でした。株主総会も事業説明会も、同社ホームページで視聴可能になっていますので、ご興味を持たれた方はぜひ一度ご覧になってみて下さい。

MARUWA

一般株主と同様に株主総会に出席し、質問することを認めてくれた唯一の会社がMARUWAでした。同社は株式市場では、IRや投資家との対話に必ずしも積極的ではない企業として見られていますが、このような温かい対応をしてくださり、それは一部分だけを切り取った印象だったと、当ファンドも反省しています。

（次ページへ）

■当資料は販売用資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社（以下当社）が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込を行う場合には、投資信託説明書（交付目論見書）をお渡ししますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。■当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されているものではなく、組入れた有価証券の価格が下落する場合や、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。■投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。■投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。■当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。■当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。■当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。■当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写をすることを禁じます。■当ファンドに関する投資信託説明書（交付目論見書）のご請求、お問合せは販売会社まで。

6月23日に愛知県内で行われた株主総会には、おおよそ20名弱の株主が出席していました。総会終了後には、今年新たに代表取締役社長CEOに就任した神戸俊郎社長によるプレゼンテーションが行われ、中長期目標や経営課題への取り組みについて丁寧な説明がありました。同社は、昨年から投資家向けに四半期毎にオンラインで決算説明会を実施しているものの、神戸社長が登壇したことはなかったため、神戸社長から直接話を聞くことができたのは、予想外の嬉しいサプライズでした。神戸社長からは、長期的に連結売上高1,000億円を目指すこと、同社のコア技術である材料技術、要素技術をさらに進化させ、差別化戦略を軌道に乗せること、そのために必要な設備投資や研究開発を着実に進めること、社内管理体制を強化していくことなどが強調され、加えて経営会議の様子など社内の様子が伺える情報についても説明がありました。

普段のオンライン決算説明会を上回る充実した内容だっただけに、会場にいることに優越感を感じつつも、一方で同社に対する理解を深めることができる有益な話を聞いているのが、たった20名足らずの株主であることが本当にもったいなく、残念に感じました。株主からの発言や質疑応答も活発に行われ、中にはIR体制に対する不満、株主還元の低さに苦言を呈する声など、厳しいコメントもありましたが、それらに対しても神戸会長や神戸社長は真摯に回答していました。これからMARUWAはどんな会社になりたいのか質問したところ、神戸社長からは、「（株主からも社員からも取引先からも）MARUWAに関わる全ての人にMARUWAと関わって良かったと思ってもらえる会社にしたい」という趣旨のコメントがありました。卓越したセラミック加工技術をもつグローバルニッチトップ企業として成長を続ける同社が、株主の声にも耳を傾けながら、上場企業としてさらに進化していくことを引き続き期待したいと思える株主総会でした。

各社の株主総会に出席・傍聴してあらためて感じたのは、株主総会こそが企業と株主の対話（エンゲージメント）の原点だということです。属性（個人投資家か機関投資家か）も年齢も性別も異なるさまざまなバックグラウンドをもつ人が等しく株主であるという前提の下で集まり、会社に対する期待や懸念を共有し、会社の将来について真剣に意見を交わす場であるという意味で、株主総会は究極のエンゲージメントの場と言えるのではないかと思います。現在の株主総会の出席者の大半は個人投資家であると思われますが、事業見通しや資本政策に関して機関投資家も顔負けの鋭い質問を投げかける人も少なくありません。株主総会には退屈なイメージや、時間の制約もあって、積極的に出席したいと思う個人投資家は多くはないのが現状かもしれません。しかし、より多くの日本企業の株主総会が、株主にとって、経営陣や他の株主と共に白熱した議論を交わす真剣勝負の対話の場になれば、日本は大きく変わるのではないかと思わずにいられません。

個人投資家も機関投資家も、より多くの株主が「株主総会に行かないともったいない！」と思うようになるためには、企業が株主総会を形式的なものとして扱うことをやめ、株主と積極的に交流・対話するための場として、株主総会の目的や意義を再定義することが必要と考えます。ワコムのように、株主総会という場を活かして会社のことを知ってもらおうと思えば、自然と各社の個性が現れる、多様な株主総会が生まれるはずです。より多くの株主がもっと気軽に株主総会に参加できるようにするために、オンラインで株主総会に出席できるハイブリッド「出席型」株主総会＊5の整備が進められることも重要なカギになると考えます。企業との対話を通じて企業価値向上を後押しする戦略を採用する当ファンドも、投資先企業の株主総会がより良いものになるよう、対話を通じて働きかけを行ってまいります。

＊5会場とオンラインを組み合わせ、オンライン経由でも会場と同様に議決権行使や質問が可能である株主総会を指します。

（次ページへ）

■当資料は販売用資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社（以下当社）が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込を行う場合には、投資信託説明書（交付目論見書）をお渡ししますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。■当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されているものではなく、組入れた有価証券の価格が下落する場合や、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。■投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。■投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。■当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。■当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。■当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。■当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写をすることを禁じます。■当ファンドに関する投資信託説明書（交付目論見書）のご請求、お問合せは販売会社まで。

今後の運用方針

当ファンドでは以下のようなプロセスで銘柄を絞り込み、ポートフォリオを構築しています。まず三つの着眼点（経営者の質・企業収益の質・市場の成長性）に照らした投資仮説を軸に、ファンダメンタルズの改善や株価上昇の余地があると思われる銘柄を抽出します。その際ROE（株主資本利益率）水準や安定性などの財務指標や、PBR（株価純資産倍率）、PER（株価収益率）、EV/EBITDA、配当利回りなどの各種株価指標を多面的に見ることで抽出精度を高めます。また株主構成や取締役構成などを分析することで、当ファンドが当該企業の価値向上に貢献できる関係を構築できる可能性を考慮します。その上で企業の実態価値を推定し、実態価値と市場価値（株価）の差であるバリュー・ギャップを計測します。そして投資先企業との対話が、そのギャップを埋めるカタリスト（きっかけ）になると見込まれる企業を選別して投資します。

企業とのミーティングにおいては、中長期の企業価値向上へ向けた経営戦略について多面的に対話を行います。日本には強固な事業基盤を有していながら、経営戦略の一部に合理性を欠くことから株価が実態価値よりも低く評価されている企業が数多く存在します。これらの企業と資本市場の橋渡しとなるべく、投資家として見解を伝達し、潜在的な企業価値の顕在化に貢献していくことを目指してまいります。

■当資料は販売用資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社（以下当社）が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込を行う場合には、投資信託説明書（交付目論見書）をお渡ししますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。■当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されているものではなく、組入れた有価証券の価格が下落する場合や、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。■投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。■投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。■当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。■当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。■当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。■当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写をすることを禁じます。■当ファンドに関する投資信託説明書（交付目論見書）のご請求、お問合せは販売会社まで。

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

当ファンドは、日本の株式に投資し、信託財産の中長期的な成長を目標に積極的な運用を行うことを基本とします。

ファンドの特色

1 株価と潜在的な企業価値との乖離が大きく、スチュワードシップ責任に沿って「目的を持った対話」を行うことで、その差が解消される可能性の高い銘柄に選別投資し、積極的にリターンを追求します。

- ◆ ボトムアップ・リサーチによって株価が割安に評価されている企業を発見し、選別投資します。
- ◆ 「目的を持った対話」が割安状態を解消するカタリスト（きっかけ）となりうる企業に対して、株主の権利を適切に行使することに加え、企業価値向上に資する施策※を積極的に提言することがあります。
  ※ 収益力の向上、資本政策の変更、コーポレートガバナンスの改善に関する施策などがあります。
- ◆ 保有銘柄数は、市場環境や資産規模等に応じて変わります。
- ◆ 参考指数はTOPIX（配当込み）とします。ただし、参考指数にとらわれずに運用いたします。

2 独立系運用会社のスパークス・アセット・マネジメントは、経営者との対話を通じた投資において長い経験を有しています。

- ◆ スパークスでは、1989年の設立当初から、投資判断にあたっては経営者と対話し、株式市場の見解を企業に伝えるスタイルを重視しています。
- ◆ スパークスでは、米国最大級の公的年金基金と共同で、経営者との対話を通じ、投資先の企業価値向上を促す投資を行った実績があります。

お申込の際には投資信託説明書（交付目論見書）をご覧下さい。

■当資料は販売用資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社（以下当社）が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込を行う場合には、投資信託説明書（交付目論見書）をお渡ししますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。■当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されているものではなく、組入れた有価証券の価格が下落する場合や、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。■投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。■投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。■当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。■当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。■当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。■当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写をすることを禁じます。■当ファンドに関する投資信託説明書（交付目論見書）のご請求、お問合せは販売会社まで。

投資リスク

基準価額の変動要因

当ファンドは、主として国内の株式などの値動きのある有価証券に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。従って、投資者の皆さまの投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金と異なります。

株価変動リスク

一般に株価は、個々の企業の活動や一般的な市場・経済の状況、国内および国際的な政治・経済情勢等に応じて変動します。従って、当ファンドに組入れられる株式の価格は短期的または長期的に下落していく可能性があり、これらの価格変動または流動性に予想外の変動があった場合、重大な損失が生じる場合があります。

中小型株式等への投資リスク

当ファンドは、中小型株式等へも投資します。こうした株式は、比較的新興であり、発行済株式時価総額が小さく、売買の少ない流動性の低い株式が少なくありません。その結果、こうした株式への投資はボラティリティ（価格変動率）が比較的高く、また流動性の高い株式に比べ、市況によっては大幅な安値で売却を余儀なくされる可能性があることから、より大きなリスクを伴います。

少数銘柄への投資リスク

当ファンドは、投資先企業に対して、積極的に企業価値向上に資する施策の提言を行うために、ファンドの資産規模が小さい場合には少数の銘柄に投資することとなります。そのため、市場動向にかかわらず基準価額の変動は非常に大きくなる可能性があります。

信用リスク

組入れられる株式や債券等の有価証券やコマーシャル・ペーパー等短期金融商品は、発行体に債務不履行が発生あるいは懸念される場合には価格が下がることがあり、また、投資資金を回収できなくなることがあります。

その他の留意事項

- システムリスク・市場リスクなどに関する事項

証券市場は、世界的な経済事情の急変またはその国における天災地変、政変、経済事情の変化、政策の変更もしくはコンピューター・ネットワーク関係の不慮の出来事などの諸事情により閉鎖されることがあります。このような場合、一時的に換金等ができないこともあります。また、これらにより、一時的にファンドの運用方針に基づく運用ができなくなるリスクなどもあります。

※ 基準価額の変動要因（投資リスク）は、上記に限定されるものではありません。

お申込の際には投資信託説明書（交付目論見書）をご覧下さい。

■当資料は販売用資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社（以下当社）が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込を行う場合には、投資信託説明書（交付目論見書）をお渡ししますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。■当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されているものではなく、組入れた有価証券の価格が下落する場合や、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。■投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。■投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。■当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。■当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。■当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。■当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写をすることを禁じます。■当ファンドに関する投資信託説明書（交付目論見書）のご請求、お問合せは販売会社まで。

投資リスク（続き）

その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益の水準を示すものではありません。
  収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。
  投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。
  収益分配の支払いは、信託財産から行われます。従って純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付けが中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。

リスクの管理体制

- 委託会社では、投資リスクを適切に管理するため、運用部門ではファンドの特性に沿ったリスク範囲内で運用を行うよう留意しています。また、運用部門から独立した管理担当部門によりモニタリング等のリスク管理を行っています。
- 委託会社では、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行います。
- 取締役会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

お申込の際には投資信託説明書（交付目論見書）をご覧下さい。

■当資料は販売用資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社（以下当社）が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込を行う場合には、投資信託説明書（交付目論見書）をお渡ししますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。■当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されているものではなく、組入れた有価証券の価格が下落する場合や、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。■投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。■投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。■当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。■当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。■当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。■当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写をすることを禁じます。■当ファンドに関する投資信託説明書（交付目論見書）のご請求、お問合せは販売会社まで。

手続・手数料等

お申込みメモ

購入単位	販売会社が別に定める単位 ※ 詳しくは販売会社までお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の基準価額
購入代金	販売会社が指定する期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が別に定める単位
換金価額	換金申込受付日の基準価額から信託財産留保額を控除した額
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として午後3時までに販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日のお申込み分とします。
換金制限	信託財産の資産管理を円滑に行うため、大口の換金申込には制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金申込受付を中止することができます。
信託期間	2034年10月13日まで（2014年12月2日設定）
繰上償還	受益権口数が5億口を下回った場合等には、償還となる場合があります。
決算日	毎年10月15日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	年1回の決算時に収益分配方針に基づいて収益分配を行います。 ただし、分配対象額が少額の場合等は、収益分配を行わないこともあります。 ※ 販売会社との契約によっては、収益分配金の再投資が可能です。
信託金の限度額	5,000億円を上限とします。
公告	原則として電子公告の方法により行い、ホームページ【https://www.sparx.co.jp/】に掲載します。
運用報告書	ファンドの毎決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、原則として、販売会社を通じて受益者へ交付します。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度及び未成年者少額投資非課税制度の適用対象です。 原則として配当控除の適用が可能です。 確定拠出年金制度の加入者等については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用となります。 ※ 上記は2022年4月末日現在のものですので、税法が改正された場合等には、内容が変更される場合があります。 税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

お申込の際には投資信託説明書（交付目論見書）をご覧下さい。

■当資料は販売用資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社（以下当社）が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込を行う場合には、投資信託説明書（交付目論見書）をお渡ししますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。■当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されているものではなく、組入れた有価証券の価格が下落する場合や、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。■投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。■投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。■当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。■当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。■当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。■当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写をすることを禁じます。■当ファンドに関する投資信託説明書（交付目論見書）のご請求、お問合せは販売会社まで。

手続・手数料等（続き）

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用	
購入時手数料	購入申込受付日の基準価額に3.3%（税抜3.0%）を上限として販売会社が定める手数料率を乗じて得た額とします。 ※ 詳しくは販売会社までお問い合わせください。 購入時手数料は、商品の説明、販売の事務等の対価として販売会社が受け取るものです。
信託財産留保額	換金申込受付日の基準価額に対して0.3%の率を乗じて得た額をご負担いただきます。
投資者が信託財産で間接的に負担する費用	
運用管理費用 （信託報酬）	日々の信託財産の純資産総額に対して年率1.87%（税抜1.7%）を乗じて得た額とします。 運用管理費用（信託報酬）は、ファンドの計算期間を通じて毎日計上され、毎計算期間の最初の6ヶ月終了日および毎計算期末または信託終了の時に、信託財産から支払われます。 運用管理費用（信託報酬）＝運用期間中の基準価額×信託報酬率

信託報酬の配分	支払先	内訳（税抜）	主な役務
	委託会社	年率0.88%	ファンドの運用、開示書類等の作成、基準価額の算出等の対価
	販売会社	年率0.78%	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等の対価
	受託会社	年率0.04%	ファンドの財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行等の対価

実績報酬	ハイ・ウォーター・マーク超過分の22%（税抜20%）の率を乗じて得た額とします。 ※ 実績報酬の詳細については投資信託説明書（交付目論見書）をご参照ください。
監査費用 印刷費用	監査費用、印刷費用などの諸費用は、ファンドの純資産総額に対して年率0.11%（税抜0.10%）を上限とする額がファンドの計算期間を通じて毎日計上され、毎計算期間の最初の6ヶ月終了日および毎計算期末または信託終了の時に、信託財産から支払われます。 ※ 監査費用：ファンドの監査人に対する報酬および費用 印刷費用：有価証券届出書、目論見書、運用報告書等の作成、印刷および提出等に係る費用
その他の費用・ 手数料	組入有価証券の売買委託手数料、信託事務の諸費用等は、その都度信託財産から支払われます。これらの費用は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことができません。 ※ 組入有価証券の売買委託手数料：有価証券の売買の際、売買仲介人に支払う手数料 信託事務の諸費用：投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託会社の立替えた立替金の利息

※ 当該手数料等の合計額については、ファンドの購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。

お申込の際には投資信託説明書（交付目論見書）をご覧下さい。

■当資料は販売用資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社（以下当社）が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込を行う場合には、投資信託説明書（交付目論見書）をお渡ししますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。■当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されているものではなく、組入れた有価証券の価格が下落する場合や、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。■投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。■投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。■当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。■当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。■当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。■当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写をすることを禁じます。■当ファンドに関する投資信託説明書（交付目論見書）のご請求、お問合せは販売会社まで。

ファンドの関係法人について

- **委託会社　スパークス・アセット・マネジメント株式会社**
  金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第346号
  （加入協会）一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、日本証券業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会
  信託財産の運用指図、受益権の発行等を行います。
- **受託会社　三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社**
  委託会社の指図に基づく信託財産の管理等を行います。なお、信託事務の一部につき日本マスタートラスト信託銀行株式会社に委託を行います。
- **販売会社　下記一覧参照**
  ファンドの受益権の募集・販売の取扱い、一部解約請求の受付、一部解約金・収益分配金・償還金の支払いの取扱等を行います。

販売会社		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
ａｕカブコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第61号	○	○	○	
株式会社ＳＢＩ証券※1	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第44号	○	○		○
岡三証券株式会社※2	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第53号	○	○	○	○
株式会社静岡銀行	登録金融機関	東海財務局長（登金）第5号	○	○		
株式会社新生銀行 （委託金融商品取引業者：マネックス証券株式会社）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第10号	○	○		
東海東京証券株式会社※1	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第140号	○	○		○
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第165号	○	○	○	
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第164号	○	○		
水戸証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第181号	○		○	
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○
スパークス・アセット・マネジメント株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第346号	○		○	○

※1 株式会社ＳＢＩ証券、東海東京証券株式会社は、一般社団法人日本STO協会に加入しています。
※2 岡三証券株式会社は、一般社団法人日本暗号資産取引業協会に加入しています。

お問い合わせ先

スパークス・アセット・マネジメント株式会社
ホームページ　https://www.sparx.co.jp/
電話番号　03-6711-9200（受付時間：営業日9：00～17：00）

お申込の際には投資信託説明書（交付目論見書）をご覧下さい。

■当資料は販売用資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社（以下当社）が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込を行う場合には、投資信託説明書（交付目論見書）をお渡ししますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。■当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されているものではなく、組入れた有価証券の価格が下落する場合や、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。■投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。■投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。■当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。■当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。■当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。■当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写をすることを禁じます。■当ファンドに関する投資信託説明書（交付目論見書）のご請求、お問合せは販売会社まで。